

鏡片が発見された住居址

弥生時代の祭りの政治性を最もよく示すものは、銅鏡、銅鐸、銅矛などの青銅でつくられた祭器です。(青銅は銅を主に錫を加えた合金で、身近な例としては10円銅貨、公園等にある銅像などがある。) 田村遺跡群からは、2枚の銅鏡の破片が出土しています。また、明治時代には、銅矛が5本出土し、さらにすぐ北の正善というところからは、明治15～16年に銅鐸の出土が伝えられています。

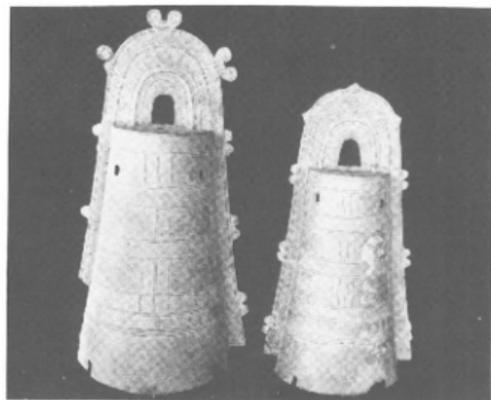
2枚の鏡片は、先に述べたように中国の後漢の時代(57～220年)に作られた方格規矩四神鏡と呼ばれるもので、復元すると直径15～16cmになります。鏡の背面には、いろいろな文様や文字が描かれています。鏡といえば、人の顔や姿を映すために使われますが、この鏡片は、そのような目的に使われたものではなく、祭りの道具(祭器)あるいは首長の権威を示す道具として威力を発揮したのです。鏡片をよくみると、表面はよく磨かれ、割口も丸く磨耗しています。これは、長い間いく世代にもわたって使用されたためと考えられます。

弥生時代の遺構から鏡が出土する例は、北部九州に集中しています。福岡平野(福岡県)では、墓の中から完全な鏡が多く出土し、大分県などの周辺地域からは、破片となった鏡が多く出土しています。田村遺跡群の発見例は、大分県など

の北部九州周辺地域と似た出土状況を示しています。1世紀頃、福岡平野を中心とした「奴国」には、多量の鏡が中国からもたらされました。そして周辺地域には「奴国」から分配されますが、鏡の量が不足してくると、1個の鏡をいくつかに分けて、分配したことも考えられます。そうすると、田村遺跡群の中～後期のむらは、鏡を祭器として使う北部九州を中心とする地域の中に入っていたこととなります。そして、鏡片の分布は政治的な「勢力圏」をも表わしていると考えられます。

次に銅鐸について見ましょう。銅鐸は、その起源を朝鮮半島に求めることができますが、日本で発達した、日本独自の祭器です。銅鐸は、形と大きさにより「聞く銅鐸」と「見る銅鐸」の2つに大きくわけることができます。最初は鐘のように音を出し、祭りに使われていましたが、しだいに大きくなり、装飾もふえ、見せることにより祭りに使われるようになったのです。正善で出土したものは、より新しい見る銅鐸に属するもので、高知県東部や和歌山県から徳島県南部に多く分布しています。銅鐸は、村人達の共有する祭器であり、地霊のやどるものと考えられています。

銅矛（銅鉞）は、武器形祭器といわれるものです。もともと中国では実用の武器として使われていたものですが、日本に伝わってからは、しだいに大型化し、祭りの道具となったものです。これは北部九州で作られたもので、その分布も北部九州を中心として西日本の西半から多く出土しています。高知県では、今まで



銅 鐸  
（美良布神社所蔵）

に46本もの銅矛が出土しています。銅矛も銅鐸と同じようにむらで共有する祭器ですが、これは、地霊に敵対する悪霊を退治するための祭器と考えられています。

田村遺跡群を中心とするむらでは、弥生時代後期に銅鐸と銅矛を用いた性格の違う2種類の祭りが行われていたということになります。このような祭器を使った祭りは、近畿地方に古墳が築かれ始めるようになると、新しい祭りに変わり、銅鐸や銅矛は地中に埋められ、鏡片は捨てられたのです。

祭りと信仰に関係する遺物としては、銅鐸や銅矛の他に分銅形土製品といわれる変わった形をした遺物が出土しています。瀬戸内地方に多く見られますが、南四国では今回、初めて発見されました。分銅形土製品は1種のまじないの道具であり、ペンダントのように首にかけて使ったのではないかと考えられます。

さて、最後に墓について少し見てみましょう。弥生時代の墓は、住居址などが存在する集落の中ではなく地の場所に群をなして造られる例が多く、その範囲は墓域とよばれています。

弥生時代の墓には、木棺、箱式石棺（石板を組合せた棺）、甕棺などが使われますが、田村遺跡群の場合は、最古のむらで大型壺を用いた壺棺がある他は、ほとんどの墓が土を掘り、そのまま中に埋葬する土壙墓と呼ばれるものです。その墓域としては、中～後期のむらの西部をあげることができ、時期は弥生時代中期未頃にあたります。ここで発見された墓は、長さ2～4m、幅60～120cm、深さ30cmほどの、溝のような細長い形をしたものです。そして、長軸を同じ方向にとったものが、いくつかのグループになって並んでいます。このひとつのグループは、ひとつの家族を示していると考えられます。最も大きな墓は、家族の長であり、小さいのは家族員と考えられ、土器など死者にそなえた副葬品の多い墓、少ない墓がみられます。



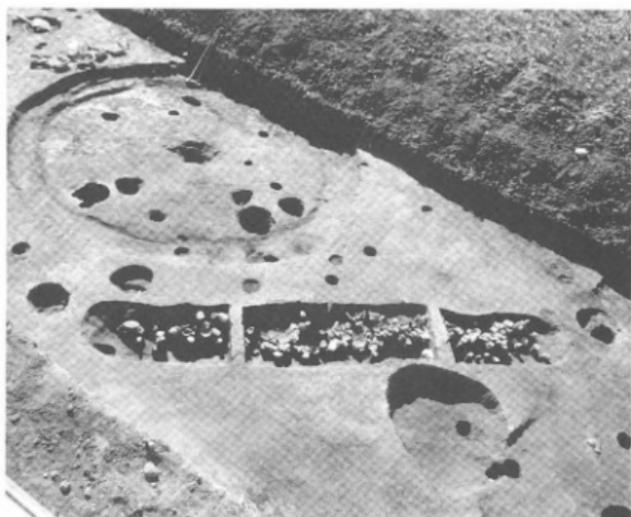
分銅形土製品



祭りに使われたミニチュア土器



壺 棺 墓



中～後期のむらの土塚墓

## 古墳時代

古墳時代は、古墳と呼ばれる高い盛土をもった墓に代表される時代であり、4世紀前後から始まり、7世紀頃まで続いています。稲作を中心として発展した弥生時代から、近畿地方を中心とする大和朝廷の成立により、日本という国が形作られた、激動の時代といえます。

田村遺跡群では、多量の弥生時代の遺構、遺物が発見されましたが、古墳時代になるとほとんど発見されません。その理由としては、弥生時代の終りとともに集落が他の地域へ移動していったことが考えられ、これは同時に、物部川流域を支配する権力が出現したことも示していると考えられます。

発見された古墳時代の遺構には、住居址1棟、土壌墓1墓、その他、溝などがあり、出土遺物も少量です。出土した遺物はほとんど土器であり、土師器と須恵器と呼ばれるものです。

土師器は、縄文土器や弥生土器と同じような焼き方をしており、赤味をおびた土器です。古墳時代から作り始められた土師器は、形を変えながら平安時代の終り頃まで作り続けられており、椀、高杯、壺、甕などの器種がみられます。

須恵器は、土師器とは異なり、専用の窯で焼かれた土器であり、5世紀の中頃



古墳時代の住居址と出土遺物(土師器壺)



配石土壙墓と出土遺物(須恵器 1 台付壺、2 提瓶)

に朝鮮半島から伝わった新しい技術で作られています。土師器が1000度以下の比較的低い温度で焼かれるのに対し、須恵器は大きな穴窯で1100～1200度の高温で堅く焼きしめられるので、水もれしない、灰色の硬質土器です。須恵器も土師器と同じように平安時代まで使われますが、杯、杯蓋、高杯、壺、甕、甗、鉢、平瓶、提瓶、器台などの器種があり、それまで日本ではみられない形のものも多く出現します。

田村遺跡群で発見された住居址は、1辺4mの正方形に近く、4個の柱穴がみられます。他に柱穴は発見されなかったので、建てかえは行われなかったようです。住居址の床面からは、多量の土師器が出土しました。この土師器は甕がほとんどを占めており、復元すると34個分にもなりました。これは、1棟の住居で使われた甕の量としては多すぎますし、ほとんどのものには使用された跡がありません。これらの甕は、住居を放棄する時に、一括して捨てられたもののようです。

土壙墓は、配石土壙墓と呼ばれる墓であり、1.48×0.88mの楕円形の穴の中に人頭大の石を入れたものです。配石の間からは、須恵器の提瓶や台付壺が出土しており、死者を埋葬する時に副葬品として埋められたものです。古墳時代とはいえ、古墳は力を持った首長のための墓であり、権威の象徴として造られたものなので、一般庶民は、このような土壙墓に埋葬されたのでしょう。

## 古 代

考古学では、奈良時代以降を一般に歴史時代と呼び、それ以前の旧石器、縄文、弥生、古墳時代といった考古学的な時代区分とは区別しています。歴史時代の中でも、奈良、平安時代を古代と呼び、律令体制国家の時代を示しています。

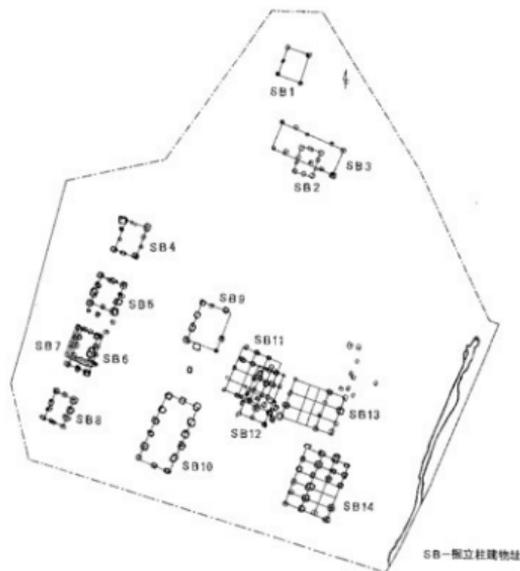
この時代には、全国的に国、郡、里（郷）という行政区画がつけられました。高知県は土佐国と呼ばれ、その中心である国府は、現在の南国市比江地区におかれたことがわかっています。郡は最初に幡多、吾川、土佐、長岡、香美、安芸の6郡からなり、平安時代には高岡郡が新たに加わっています。郷は今の市町村にほぼ当るものと考えられ、土佐国7郡のもとに43郷があったとされています。その中で、中心である官衙（役所）の位置がほぼ判明していると考えられるのは、国府と香美郡衙だけであり、それ以外の官衙の所在については不明です。また、官衙以外にも、駅、牧、関などの関連遺跡も存在していたはずですが、これも現在わかっていません。もちろん、官衙関係以外にも当時の人々が生活していた遺跡があるのですが、やはり調査例が少なくほとんどわかりません。

今回、田村遺跡群で発見されたのは、荘園に関連するとみられる遺構です。荘園とは、723（養老7）年の「三世一身法」、743（天平15）年の「墾田永年私財法」



古代の掘立柱建物址群

方形の柱穴をもつ掘立柱建物址が14棟発見されました。



第9図 古代の掘立柱建物址配置図

により、有力な豪族や貴族、寺院などが積極的に行った開墾により成立したものであり、開墾地とその中に設けられた荘官の住居や倉庫とからなっています。

荘園の様子を知るためには、発掘調査以外にも古い絵図面や古文書などが役立ちます。絵図面では、<sup>しょうそういん</sup>正倉院（奈良県）に伝わる東大寺関係文書を中心として、20数点が残されていますが、高知県関係のものはありません。古文書では、今回発見された遺構に関連するものとして、「田村庄」と呼ばれる荘園が826(天長3)年に空海の弟子により、神護寺（京都府）に寄進された記録が残されています。しかし、「田村庄」と今回の遺構が一致するかどうかについては、建物の規模や配置、出土遺物などを細かく検討しなければならず、断言はできません。

さて、今回発見された遺構がどのような性格であったか考えてみましょう。まず掘立柱建物址についてみると、14棟が発見されており、柱穴はすべて方形でした。柱穴の形は、建物の性格を考える上で重要です。たとえば、役所のように規格性の強い建物の柱穴は方形ですが、庶民の建物の柱穴は円形であるのが一般的であったようです。このことから、方形の柱穴をもつ建物であれば、役所などの比較的権力をもった存在であると考えられます。

建物の大きさは、3.6m四方のものから5.4×9 mにおよぶ、さまざまな規模のも

のが存在しており、そこでは、多様な仕事が行われていたと考えられます。これらの建物は、数棟が重なっており、2時期以上に分けることができると同時に、何回かの建てかえをみることができます。建物の配置は、主屋と考えられる建物を中心としたコ形であり、倉庫と考えられる建物がまわりに存在しています。

次に出土遺物についてみてみましょう。この時代の遺物としては、須恵器と土師器があります。これらは古墳時代から引続き使用された土器であり、須恵器では杯の出土量が多くなり、土師器では皿、<sup>ばん</sup>盤などの新しい形の器がみられるようになります。また、土器以外にも土製のおもりである土鍾<sup>どすい</sup>が多く出土しており、魚撈<sup>ぎょうらう</sup>がさかんに行われていたことがわかります。

出土した須恵器や土師器は、8世紀後半から9世紀前半にかけてのものであり、発見された掘立柱建物址群も同じ時期であることがわかります。しかし、建物の性格を決めるような、「庄」などの文字を墨で書いた墨書土器<sup>ぼくしょどき</sup>、または紙のかわりに木や竹に字を書いた木簡<sup>もくかん</sup>などは、発見されませんでした。しかし、時期はやや下るが、文献に荘園の記録が残されている点、また「田村庄」が属する香美<sup>かみ</sup>郡<sup>ぐん</sup>が現在の土佐山田町の岩次<sup>いわつぎ</sup>付近の地名によって、その存在が推定される点からみると、田村の地で当時の人々が自力で開墾して出来た荘園があったことは確かです。



古代の出土遺物(須恵器)

## 中 世

### 1 中世とは

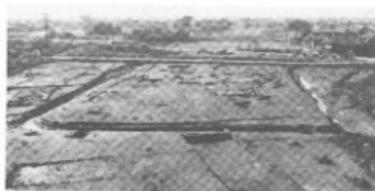
中世とは、ふつう12～16世紀の鎌倉、室町時代をさしています。この時代は、新しく力をつけてきた武士層が、それまでの支配者であった公家層にかわって政権をにぎり、封建制度をきずきあげていった時代です。

12世紀の末、平氏を滅ぼした源頼朝は守護、地頭を諸国や荘園におき、武士団にみられる主人と従者の主従関係を基礎に幕府を開き武家政治を進めていきました。頼朝の死後は、北条氏が実権をにぎり、執権として政治のしくみをととのえ、しだいに公家勢力を圧倒していったのです。

鎌倉幕府は、2度にわたる元の襲来などの影響を受けて滅び、14世紀の前半には、公家勢力の挽回をめざした建武の新政が行われました。しかし、この新政は失敗に終り、やがて足利氏を中心とした室町幕府が成立します。この中で、各地の守護大名が勢力をのばしてきますが、四国では細川氏の支配が強力になりました。そのため土佐には、14世紀の末に細川氏の一族が守護代として入ってきています。

15世紀の後半には、有力守護大名の対立に將軍家の後継問題がからんで、全国の大名を二分した応仁・文明の大乱が occurred。この乱以後、いわゆる下剋上<sup>げきくじやう</sup>の風潮が強まり、世は戦国の動乱期を迎えますが、土佐では、長宗我部氏が戦国大名として勢力を強め、16世紀の後半には土佐統一を完了したのです。

16世紀の末には、豊臣秀吉が織田信長のあとをうけて天下統一をなしとげました。しかし、豊臣氏は関ヶ原の敗戦を機に滅亡への道をたどり、かわって17世紀の初めに徳川家康が江戸に幕府を開くこととなりますが、土佐では山内一豊が長宗我部盛親<sup>もろむね</sup>に代ってこれを治め、以後260余年に及ぶ山内藩政がしかれることになったのです。



溝に囲まれた屋敷跡(環濠屋敷)

## 2 中世の田村

香美郡田村は、先に解説しましたように古代以来、荘園として発展してきました。中世になっても、この地域は、一般に「田村庄」とよばれており、その領主は、摂津氏や地蔵院のような中央の武家や寺院でした。一方、地方の豪族のなかにも勢力をのびす者があり、鎌倉時代には、香長平野の東に香宗我部氏、西に長宗我部氏が地頭として台頭してきました。また、地方に住む農民のなかにも有力な者が現われ、名主とよばれるようになりました。名主は、下人・名子などの多数の小農民を従えて農業生産を行い、他方、領主に対しては年貢などを納める責任を負っていました。この頃、田村では、入交氏や千屋氏が最有力名主であったといわれ、両氏はしだいに武士化していったものと考えられます。

14世紀末になると、細川頼益が守護代として土佐に入り、田村庄内に荘大な城館をかまえました。以後、土佐の豪族の大半は細川氏の支配下におかれるようになり、田村はその政治の中心として栄え、城館の東から南にかけては市町も発達しました。しかし、15世紀後半の応仁・文明の大乱をきっかけに細川氏の勢力は大きく後退し、16世紀の初めには土佐を離れて上京したのです。

この頃から、土佐も戦国時代に突入し、地頭以下各地の豪族は領地拡張をめざしてあい争うようになりました。田村では、入交・千屋の両氏が国人（有力地方武士）として発展をとげていきました。一方、岡豊を本拠とする長宗我部氏は、20代国親の時から強力となり、16世紀後半、21代元親はついに土佐統一をなしとげました。ここに土佐の政治の中心は岡豊となり、田村地域一帯も長宗我部氏の領国支配下に組みこまれていったのです。そして、名主層の中には、長宗我部氏の家臣（給人）に上昇する者もあり、逆に小農に没落していく者もあったと考えられます。

その後、長宗我部氏は、22代盛親の時に関ヶ原の戦いで西軍に組したことなどによって衰亡していき、かわって土佐には山内一豊が家康によって国主に任ぜられ17世紀初頭には大高坂城（後の高知城）を中心に山内藩政が展開されることになりました。こうして、土佐の政治・経済の主舞台は、古代以来の香長平野を離れ西の高知城下へと移動し、そのなかで、田村地域も近世幕藩体制下の一農村集落としての歩みを始めることになったのです。

第1表 中世関係年表

西暦	年号	事	項
1180	治承 4	土佐匡が平教盛の知行国となる。	
1182	寿永 1	源希義が年越山で殺される。	
1185	文治 1	壇ノ浦の戦(平氏が滅ぶ)	
1192	建久 3	源頼朝が征夷大将軍となる。	
1193	4	この頃佐々木経高が土佐の守護をつとめる。	
1221	承久 3	中原秋家が香美郡宗我・深瀬郷の地頭となる。	
		承久の乱	
		土御門上臈が土佐へ流される。	
1274	文永11	文永の役	
1281	弘安 4	弘安の役	
1318	文保 2	夢窓疎石が五台山に吸江庵をたてる。	
1331	元弘 1	元弘の變	
1332	2	尊良親王が幡多へ流される。	
1333	3	鎌倉幕府が滅びる。	
1334	建武 1	建武の新政	
1338	暦応 1	足利尊氏が征夷大将軍となる。	
1340	3	大高坂城が落城する。	
1341	4	摂津親秀が田村莊を嫡子能直に譲る。	
1380	康暦 2	この頃細川頼益が土佐の守護代となり、田村に入る。	
1467	応仁 1	応仁の乱がおこる。	
1468	2	一条教房が幡多莊 中村に下向する。	
1507	永正 4	守護代細川氏一族が上京する。	
1549	天文18	この頃長宗我部国親が近隣諸豪族を平定する。	
1575	天正 3	長宗我部元親が土佐を統一する。	
1582	10	太閤検地開始	
1585	13	この年の春、元親の四国制覇なる。同年7月、元親が秀吉に降伏する。	
1587	15	長宗我部検地開始	
1588	16	元親、岡豊から大高坂に移城する。	
1590	18	豊臣秀吉が全国を統一する。	
1591	19	この頃、元親、大高坂から浦戸に移城する。	
1592	文祿 1	文祿の役	
1597	慶長 2	慶長の役	
1600	5	関ヶ原の戦	
1601	6	山内一豊が浦戸に入城する。	
1603	8	徳川家康が征夷大将軍となる。	
1615	元和 1	大坂夏の陣(豊臣氏が滅ぶ)	
		一國一城令により、中村・佐川・宿毛・窪川・本山・安芸の諸城が取り壊される。	

### 3 中世の遺構と遺物

#### 溝に囲まれた屋敷跡

57ページの写真は、いずれも田村遺跡群のなかで発見された「溝に囲まれた屋敷跡」(環濠屋敷)です。写真にみられる多くの丸い穴は、ほとんどが掘立柱建物の柱をたてるために掘られた穴であり、中世のある時期には、一辺30m前後の溝によって四角に区切られた中に何棟かの建物が建っており、大きな屋敷の景観をしていたものと考えられます。

環濠屋敷は、溝による区画がはっきりしたものからやや不明瞭なものまで、あわせて31区画も発見されています。環濠屋敷のあらましについては、第2表のとおりです。表によれば、環濠屋敷の成立した時期は、大きく14世紀・15世紀・16世紀の3つに分けることができます。現在のところ、14世紀に成立した環濠屋敷の多くは、名主層の屋敷跡と考えられ、15世紀に成立した環濠屋敷のなかには守護代細川氏の家臣が住んでいた屋敷もあると推定されます。また、16世紀に成立した環濠屋敷には長宗我部氏の影響がみられ、同氏の給人の住居も含まれているようです。

ところで、これらの屋敷群にはいくつかの共通点が見い出せます。



第10図 環濠屋敷の配置図(①～⑳)

第2表 環濠屋敷一覧表

SH	Loc.	所在地 (小字)	存続時期 世紀	敷地面積 ㎡	塚数を囲む溝 の南北軸方向	遺存行 の建物 数	付属施設			備考
							区分する溝	井戸 (位置)	厩舎 (位置)	
1	34	横手	15~17初頭	1,488	N-20°-E	11	4	SE1 (南東部)		
2	33	横手前	15~16	1,197	N-18°-E	21	1	E1 (南東部)	SK40 (南西部)	
3	31A	コキウ内	14~15初頭	1,360	N-16°-E	17	1	E1 (南部)	SK28 (南東部)	区画不明。
4	31B	"	16~17初頭	1,189	N-12°-E	6	1			南西部は調査区外。
5	30	柿の木	14~15初頭	1,217	N-17°-E	14	1			東部は調査区外。
6	39A	寺の前	16~17初頭	382	N-18°-E	2	0			北西部は調査区外。 区画不明。
7	"	"	"	687	N-17°-E	8	0		SK2-5 (北西部)	北部は調査区外。 区画不明。
8	"	"	"	1,180	"	11	0	SE1 (南東部)		北部は調査区外。
9	"	"	"	1,728	N-20°-E	12	0		SK18 (南東部)	区画不明。
10	39B	"	16	1,920	"	33	2	SE1 (南東部)		区画不明。 北辺の溝は現状を呈す。
11	39C	"	15~16	1,640	N-22°-E	6	3	SE2 (南寄り)		
12	"	"	15~17初頭	1,056	N-20°-E	7	7	SE1 (南東部)		
13	40	桑の本	16	1,872	"	37	0			SD1の南辺が南北して 塚数を区分している。
14	"	"	"	640	"	12	0			
15	21	正吉	"	690	N-15°-E	15	0	SE2 (南東部)		北東部は調査区外。
16	"	"	"	1,296	"	29	0	SE3 (南部)		
17	20	"	15~16後半	1,232	N-20°-E	13	1	SE1 (南東部)	SK17 (東部)	
18	19	"	16	377	N-18°-E	7	0			西部は調査区外。
19	"	"	"	324	N-20°-E	7	0			
20	"	"	"	391	"	7	0			
21	"	"	"	323	"	8	0			
22	18	スエン坊	15~16	672	N-22°-E	6	0	SE1 (南東部)		
23	"	"	"	312	"	6	0			
24	4	下窪田	14~15初頭	462	N-15°-E	6	0	SE1 (南部)		
25	"	"	"	640	N-22°-E	9	1			
26	25	ワカサカ内	15	1,111	N-21°-E	7	1	SE1 (南東部)		西部は調査区外。
27	"	"	"	1,758	"	4	0	SE3 (南東部)		
28	13	家松木	15~16	1,268	N-20°-E	19	3	SE1 (中央東寄り)	SK2 (北西部)	
29	14	フクナカ	"	1,330	N-18°-E	15	0		SK32-34 (北部)	
30	6	フクタ	14~15初頭	698	N-19°-E	10	0	SE1 (南東部)	SK1-2 (北西部)	
31	10	ソネ	16	346	N-4°-E	13	0			南西部は調査区外。

(注) ①敷地面積は、溝に囲まれた区画内の面積を指す。また、溝が調査区外へのびる場合は、每区画のみの面積を記している。

②遺存行の建物数は、重複関係にあるものも、それぞれ1棟として算出している。



環濠屋數跡 ⑩



環濠屋數跡 ⑪・⑫



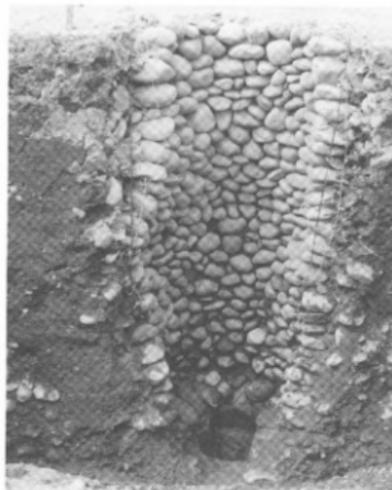
第12図 環濠屋敷⑩～⑫と建物の配置図  
環濠屋敷の内には10～20棟の建物が、石組みの井戸もみられます。

第一に、各屋敷の存続期間が約 100年間であることです。仮に、掘立柱建物の耐用年数を30年前後とすれば、同一区画内では2～3度の建てかえがなされたことになります。したがって、一区画内に実際に建っていた建物は、主屋や台所・納屋など数棟であったと考えられ、大規模な屋敷の中には下人小屋も含まれていた可能性があります。

第二に、屋敷を囲む溝の深さは0.3～1mと差がみられるが、その方向はほぼ同一であり、建物の方向も溝とほとんど平行です。これは、溝の区画が古代の条里制の影響を強く受けていたことによるものと考えられます。

第三には、付属施設としての井戸の存在があげられます。井戸は、31ヶ所の環濠屋敷のうち16ヶ所の環濠屋敷で発見されています。そのなかで、15基までが石組の井戸であり、深さ3～4mの井戸底には、巨木の一部をくり抜いて作った井筒が固定されている場合が多くみられました。なお、井戸は、大半が溝に囲まれた敷地内の南東部に位置しています。

その他、環濠屋敷にともなうものとしては、中世の墓があります。中世の墓は8基ほど発見され、直径30cm内外の自然石が多数おかれている場合が多く、大半は溝の曲り角の内側に位置しています。



石組の井戸と底に入れられた井筒

井戸は16基発見されており、深さ4mほどで今でも水が湧いてきます。

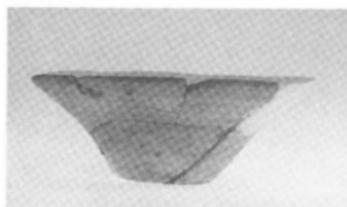
次に、これらの環濠屋敷から出土した遺物についてみてみましょう。

中世の出土遺物を代表するものには、土師質土器と瓦質土器があります。土師質土器は、俗にカワラケとよばれる素焼の赤味をおびた土器であり、杯や皿が多く、なかには鍋や碗も含まれています。瓦質土器は、窯を使用して焼き上げられた灰色系の土器であり、鍋が非常に多いが、椀や播鉢・こね鉢類も含まれています。これらは、地元で作られた土器であり、日常の食器として広く利用されていました。

これら日常雑器の土器の他に県外産の陶磁器がみられます。田村遺跡群では、備前焼（壺・甕・播鉢）や瀬戸焼（壺・卸皿）それに常滑焼（壺・甕）などが出土していますが、なかでも備前焼の播鉢が多量に出土しており、目立ちます。



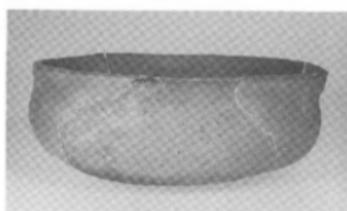
土師質土器 皿



土師質土器 杯



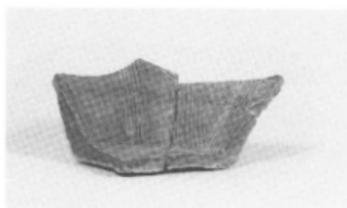
土師質土器 鍋



瓦質土器 鍋



備前焼播鉢

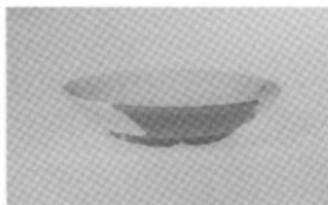


備前焼播鉢底部

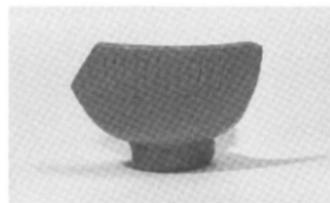
また、環濠屋敷からは、以上のような庶民的な日常用具に加えて、瀬戸焼の天目茶碗・菊皿のような高級品や中国産の陶磁器類も出土しています。輸入陶磁器には、青磁や白磁の碗、皿などがみられますが、室町時代に行われた明との貿易によってもたらされたものであり、庶民はもつことができない貴重品でした。同じく中国から輸入されたものに、「永楽通宝」や「洪武通宝」といった銅銭があります。その他、石製品では砥石が多く発見されており、硯や石鍋なども数点出土しています。木製品では、桶などの曲物や下駄などが発見されており、金属製品では包丁や鎌が出土しています。木製品や金属製品は、実際にはもっと多く使用されていたはずですが、腐りやすいために田村遺跡群ではあまり多く発見されませんでした。



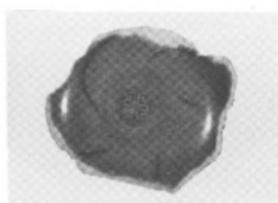
瀬戸焼天目茶碗



白磁皿



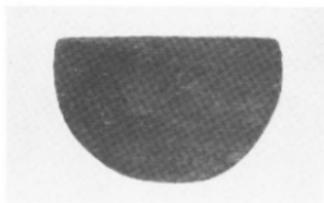
青磁碗



青磁碗



下駄



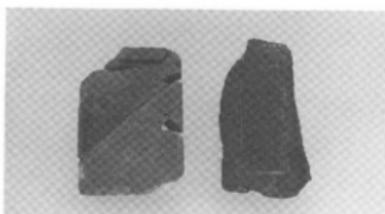
曲物の底板



御札



包丁の刃



硯



砥石



銅錢(輸入銭)

このように、環濠屋敷からの出土遺物には、庶民的な日常用具の他に、当時の貴重品である輸入陶磁器などが多く含まれており、当時の文化水準の一端を示しています。また、天目茶碗や茶臼ちやうすの存在は、すでにお茶の風習が広がっていたことを物語っており、硯の出土は、文字を書くことができる人物が屋敷内に居住していたことを示しています。

なお、永楽通宝などの輸入銭の出土は、当時の商品流通を考える上で、興味深いものです。田村に守護代の城館があったころには、市町いちまちも発展しており、貨幣かへい経済もかなり進んでいたものと考えられます。しかし、これらの貨幣が実際にどの程度使用されていたのかについては、まだ不明な点が多く残されています。

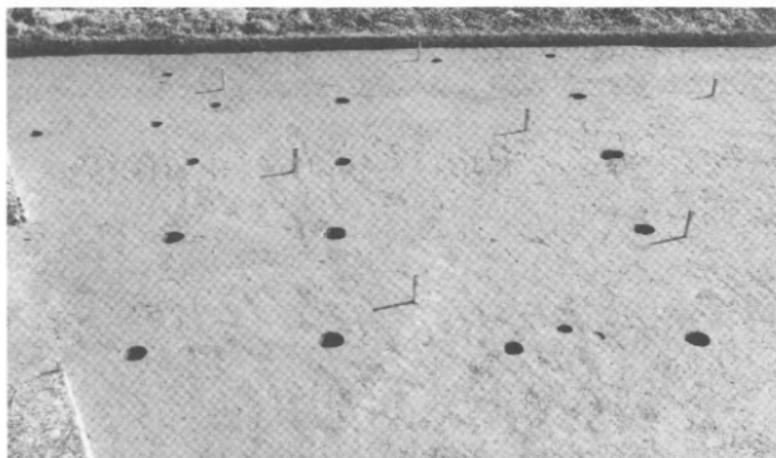
### その他の遺構

田村遺跡群では、環濠屋敷の他に溝に囲まれていない掘立柱建物址や土壌などの遺構も発見されています。

溝をともしない掘立柱建物址は、重複関係にあるものを含めて 300棟余りにおよび、環濠屋敷内の建物址の数にほぼ匹敵しています。これらの建物は、深さ 20cm 前後の柱により建てられており、面積は 10~20㎡ のものが多くみられます。これは、環濠屋敷の主屋の面積が、ほとんど 30㎡ 以上を占めているのに比べると、小規模であり、建物の分布状況もまばらです。

土壌も、検出された数は非常に多いのですが、その性格がわかるものはあまり多くありません。建物に付属していたと考えられる土壌は、貯蔵庫のような役割を果たしていた可能性もあります。また、集石をともしない土壌の大半は、中世の墓と考えられます。その他の土壌は、どのような目的で掘りこまれたのかははっきりしないものが多いのですが、当時の人々にとって何らかの意味をもつものであったと考えられます。

田村遺跡群では、屋敷とは関係のない溝も多数発見されています。これらのうち規模が比較的大きい溝は、農業用の水路として機能していたものと考えられま



掘立柱建物址

溝に囲まれない建物であり、2~3棟がまとまっている。

す。一方、長さが10mにも満たない小溝については、不明な点が多く、はっきりとはわかりませんが、何んらかの区画として、掘られたものもあるようです。

ところで、溝に囲まれていない小規模な掘立柱建物は、住居のほか、小屋や倉庫として利用されていたものと推定されます。これらの粗末な掘立柱建物では、一般農民や小農民が日々の生活を送っていたことでしょう。彼等は、中世においても実際の農業生産活動の主役であり、多くの下層農民は名主の名田経営にもかり出されるのが普通でした。

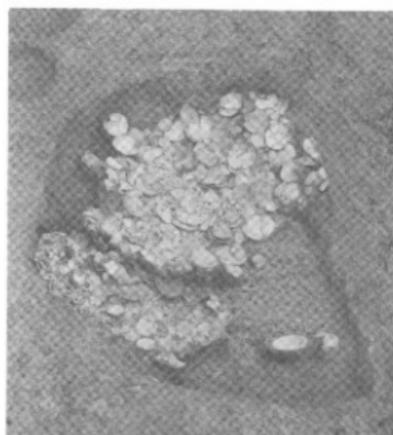
環濠屋敷以外の遺構から出土する遺物は、土師質土器や瓦質土器などの日用雑器が大半であり、青磁など的高级品はほとんどみられませんでした。このことから、環濠屋敷の住人とそれ以外の人々との間には、経済的・文化的な隔りがあったことは明らかであり、一般農民層の生活はやはり貧しかったものと考えられます。

しかし、ここで忘れてはならないことは、これら多数の一般農民層の汗の上に名主層の生活が成り立っていたことであり、さらに、それら名主層を踏み台として武士層の発展があったという歴史的な事実です。

そして、中世動乱期の特色の一つは、これらの階層間のわく組が、必ずしも堅固なものではなかったことであり、力あるものは勢力をのぼし、有力な武士層として成長していったのです。



柱穴から出土した土師質土器(杯)



土城から出土したおびたしい土師質土器(杯と皿)

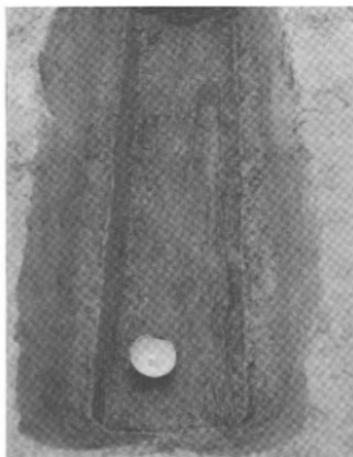
## 近 世

1,600年の関ヶ原の戦いで、徳川家康は全国の支配権をにぎりました。土佐の田村地区でもこの影響が大きかったようです。それまで、この地で屋敷をかまえて過ごしていた長宗我部氏の家米の人々や、この田村地区の環境はどのように変わっていったのでしょうか。

今回の田村遺跡群の発掘調査で、その姿がある程度わかってきました。長宗我部氏が支配していたころの家来と考えられる人々は、田村では15ヶ所の屋敷に住んでいたようです。その後、関ヶ原の戦いで勝利をおさめた徳川家康から土佐国を与えられた山内一豊が入国してきたころになると、5ヶ所の屋敷に減少しています。しかし、この屋敷も短い期間に消滅しています。山内一豊は、大高坂の地に城を築き、現在の高知城となりました。この高知城を中心として、城下町が作られています。田村地区は、守護代の細川氏が田村城に入城して以来、多くの人々が屋敷をかまえて住んでいましたが、江戸時代になると高知城下に中心が移ったせいか、屋敷はなくなり完全に水田地帯となり、江戸時代の村としての道を歩むことになったのです。

江戸時代の中頃になると、墓が多く作られるようになりました。発掘調査では、

100基以上の墓跡が地表下20cmから30cmのところで見られました。墓の埋葬方法としては、<sup>おんかん</sup>寝棺や<sup>きかん</sup>座棺がみられます。寝棺は、長方形をしており、頭を北とし、顔や身体は西に向け、足は折り曲げられていました。この方法は、「<sup>おのがくし</sup>横臥屈肢葬」と呼ばれる方法で、<sup>きたまくら</sup>北枕にして<sup>さいほうじょうど</sup>西方浄土を向くということでしょうか。座棺は、



木 棺 墓(寝棺)

伊万里焼の碗が副葬されています。



木 棺 墓(座棺)

墓の上にあった石が中に落ち込んでいます。

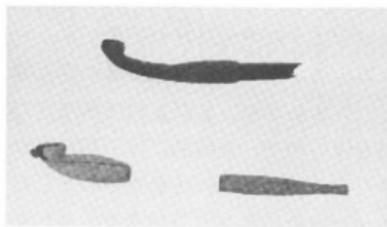
方形のものや円形のものがあります。

では、田村遺跡群で発見された座棺墓群のうち、6基の集中して発見された座棺墓群をみてみましょう。その中では一辺が1.2~1.5mの方形のものが3基、直径0.4~0.8mの円形のもの3基ありました。方形の棺は成人男子用、円形の棺は女・小供用のものとみられます。また、調査によって墓の作り方の性格もわかってきました。田村地区の場合家の周辺に集中するものではなく、田の畦の広い部分とか、田の周辺のやぶとかに作られたようです。田の畦にあわせて一列にしたり、ある場合は、やぶの形である鍵形に配列して作られたりしたようです。これらの近世の墓の棺の中からは、いろいろな副葬品が出土しました。副葬品には、陶磁器、塗棺、櫛、数珠、キセル、寛永銭などが多くみられます。その他に犬の土製品や安永10年(1781)の年代が書かれた位牌も出土しました。遺物の中で一番多く出土しているものは飯茶碗等の陶磁器です。ここでは、陶磁器とキセルについて少し詳しく述べてみたいと思います。

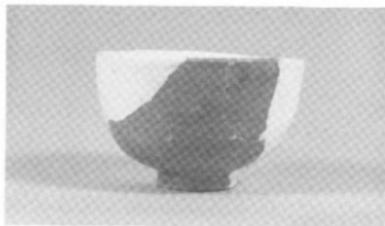
陶磁器は、墓の副葬品だけでなく、大きな土壌や溝跡から多量に出土しています。出土した陶磁器のおもな器種には、碗、皿、大皿、小皿、鉢、搥鉢、壺、甕、仏花器、油壺、水滴、土瓶、片口鉢、徳利、盃、香炉、合子、紅猪口(女性



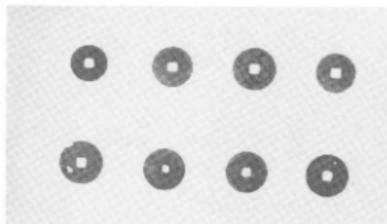
瀬戸・美濃焼碗



キセル



伊万里焼碗



寛永通宝

がつける口紅の容器)等があげられます。これらの出土品は食器から調度品、仏具にいたるまで、さまざまなものがみられます。生産地は、唐津、有田、瀬戸、美濃、備前、京都等があり、また在地の土佐で焼かれた能茶山焼等もみられます。これらの陶磁器は、大名や武士が使用する高級品は少なく一般庶民の生活に使われたものが大半を占めています。また生産された時期を見ても、18世紀から19世紀にかけてのものがほとんどです。田村遺跡群では、このように陶磁器のおおまかな生産地や年代をつかむことができました。さらに墓の年代、生産地との需給関係などを知ることができました。

次にキセルについて述べてみましょう。今回の調査で出土したキセルは、大半が墓に副葬されていたものばかりです。日本へ喫煙の風習を伝えたのは、ポルトガル人だと考えられています。しかし、その正確な年代や伝来当初の詳細については不明ですが、今のところ16世紀の終わり頃だと一般的に言われており、短期間で全国に広がったようです。最近では、江戸時代の遺跡の調査も多く、キセルの研究も進んできました。日本各地から出土しているキセルをみると、形が時期をおって変化しており、雁首の火皿と脂返しと呼ばれる部分が小さくなっていきます。田村遺跡群のキセルは、形からみると近世後期から幕末にかけてのものです。また、キセルの形の変化は、煙草の葉の刻み方が細くなることや、もちはこびに便利のように考えられた結果です。

以上のように、田村遺跡群の発掘調査によって、江戸時代のことも少しはわかってきましたが、まだまだ江戸時代の遺跡の発掘調査は少なく、近世考古学の歴史も浅いので、全体的には不明な点が多くあります。江戸時代の文献は非常に多く、政治、経済、社会を中心とした歴史の流れについては深く研究されていますが、当時の人々の日常的な暮らしを遺構、遺物を通して再現していくためには、さらに調査、研究を進めなければなりません。

## 巻末資料

Q 1 埋蔵文化財とは何んでしょうか。

A 埋蔵文化財とは、土中や水底に埋もれている文化財のことです。貝塚、古墳、窯跡、集落跡などの、昔の人々が築き、生活した場所である「遺跡」と、住居、溝、柱穴などの「遺構」やそこから出土した土器、石器、木器などの「遺物」を言います。

埋蔵文化財は、私達の祖先が残した貴重な文化遺産であり、当時の人々の生活をしのび、郷土の歴史や先人の知恵を学ぶうえで、かけがえのないものです。これを残し、将来に伝えていくことは、現代に生きる私達に課せられた重要な責務です。

このため、埋蔵文化財が埋まっている土地を勝手に掘り返したり、発見された遺物を自由に持ち帰ることは、「文化財保護法」という法律によって禁止されています。(70・73ページ参照)



発掘調査中の田村遺跡群

Q 2 「遺跡」、「遺構」、「遺物」について簡単に説明して下さい。

A 1 遺跡は、貝塚、古墳、窯跡、集落跡などの、人間が生活した痕跡を残す土地のことです。遺跡の種類は、多種多様ですが、わかりやすく例をあげて説明することになります。

ア. 貝塚 主に、縄文時代の人々が、食べたあとの貝殻を捨てた場所で、土器、石器、骨角器、獣骨、魚骨なども出土します。また、縄文時代人が墓地として利用していることがあります。高知県下では、宿毛市にある宿毛貝塚が有名です。

イ. 古墳 古墳時代に造られた権力者の墓で、高い盛土と、棺を納めるための大きな石室が造られています。高知市朝倉にある朝倉古墳や、南国市小蓮にある小蓮古墳などが有名です。

ウ. 集落跡 昔の人々の「むら」の跡です。田村遺跡群では、発掘調査の結果、弥生時代と空町時代を中心とした「むら」の跡が発見されました。特に弥生時代については、弥生時代の始めから終わりまで、継続してむらが営まれており、田村遺跡群はたいへん大きな弥生時代の「むら」であったことが判明しました。



不動ヶ岩屋洞穴遺跡



宿毛貝塚



高岡山1号墳



ロミノオ谷古墳

A 2 遺構は、遺跡を人間の体にたとえると、これを構成する骨や肉に当たります。わかりやすく例をあげながら説明することにします。

ア、貝塚では、貝塚に掘り込まれたゴミ捨て場の穴や柱を建てるために掘った穴（柱穴）、墓地などが遺構です。

イ、古墳では、古墳の盛土、石室、石棺、排水溝などが、古墳を構成する施設として、遺構と呼ばれます。

ウ、集落跡では、竪穴住居址、掘立柱建物址、井戸跡、溝跡、柱穴、土壇、墓地などが、集落跡を構成する遺構です。田村遺跡群では、この他に水田址が発見されており、弥生人の足跡も見つかりました。

遺構は、遺跡を構成するひとつひとつの部分であり、遺構の集まりが、ひとつの遺跡を形づくりします。このため、どんな小さな遺構でも、遺跡の内容や性格を考えるうえで大事なものであり、おろそかにすることはできません。遺構を丹念に探ることで、遺跡のもつ歴史的意義を理解することができます。また、遺構から出土する土器、石器、木器などの遺物は、遺構が形づくられた時期や遺構の内容を知るうえで重要な手懸りです。

A 3 遺物は、貝塚、窯跡、集落跡などの遺跡から出土する、土器、石器、木器、金属器などの人間が作った道具や、人間が生活を営むうえでかかわりのあった動物の骨や植物などの出土物のことを言います。

遺物が含まれた堆積土のことを、遺物包含層と呼んでいます。この遺物包含層は、普通の場合、遺構の上に堆積しています。地表に、土器や石器などの遺物が散布していることがあります。これは開墾や耕作などにより、遺物包含層の一部が掘り返されているからです。遺物が散布している場所は、そこに遺跡が埋もれていることを示しています。地表に落ちている遺物は、遺跡を見つける手懸りとなります。

遺物の一点一点は、私達の祖先の暮らしを探るうえで、大変貴重な証拠です。たとえ、どんな小さな遺物の破片でも、調べてみると、今まで分かっていなかった発見につながることがあります。

遺物については、「遺失物法」と「文化財保護法」で取扱いが定められています。遺物を拾ったら、最寄りの市町村教育委員会を通じて、警察署へ届け出る必要があります。

Q 3 埋蔵文化財を保存するために、どのような人々が働いているでしょうか。

A 埋蔵文化財を保存するための大切な仕事の一つに発掘調査があります。その際中心となるのは考古学と呼ばれる遺跡や遺物によって古代の文化を研究する専門家である「調査員」です。

調査員は、教育委員会や埋蔵文化財の保護を目的とする公共的な団体である財団法人の職員や、大学等の学校の教員である場合が多いようですが、時には民間の郷土史の研究者等がこれに加わることもあります。調査員は、発掘調査全体の指揮、重要な部分の細かな発掘、観察と記録などに従事します。

なお、さらに縄文時代以前の旧石器時代の遺跡の発掘調査では地質学者、貝塚の発掘調査には動物学者、植物の遺物が出土しやすい低湿地の遺跡であれば植物学者、人骨の発見が予想される場合は人類学者がこれに参加するなど遺跡の性格に応じて各分野の専門家がこれに加わることもあります。

発掘作業では、調査員の指示のもとに、荒掘りや運搬などの重労働に従事する作業員がいます。作業員には、一般の労働者や、発掘現場の最寄り



田村遺跡群の整理作業



復元されたたくさんの土器

の農家の人々等がやとわれることが多いようです。また、掘り出された遺物、遺構の整理にも、多くの作業員が必要です。このように発掘調査は多くの人々の協力によって、より大きな成果をあげることができます。

最近では、道路や公共施設あるいは住宅建設などの開発工事に伴い工事によって止むを得ずこわさざるを得ない遺跡を記録によって保存する方法が採られることが多くなっており、これを市町村や県の教育委員会または財団法人の職員が行うケースが激増しています。

発掘された遺物の保存には特に慎重さがが必要です。土器をはじめ復元作業も相当の技術が必要ですが、とりわけ木器や鉄器等の木製品と金属製品の保存には化学処理（木器については乾燥すること、金属器については酸化腐蝕が大敵です。）が大切で、こうした知識や技術を持った調査員が活動することになります。

これらの埋蔵文化財は、資料館等に収蔵、展示されて保存、活用がなされますが、このような場合には、遺物の保存について専門的な知識を持った職員（学芸員と呼ばれることがあります。）が当り、広く住民に公開して文化財の大切さ、祖先の生活についてわかりやすく解説するなどの仕事をしています。

Q 4 埋蔵文化財の発掘や、これらを保存するために、どのような制度(仕組み)が設けられているのでしょうか。

A 埋蔵文化財の保護にとって一番の方法は、遺跡を現状で保存し、これが埋まっている土地をこわさないことです。

しかし、先人の文化を探り、歴史を解明するという学術的な側面からは、貴重な遺跡を発掘することがどうしても必要な場合があります。さらに、土木工事等に伴い止むを得ず遺跡を破壊せざるを得ない場合は、事前にこの遺跡の発掘調査し、出土した遺物を取り上げ、その状況を図面や写真等で記録する方法で保存することになります。

前者の場合には、市町村または県の教育委員会もしくは大学等の学術研究機関が文化庁長官の了承を得て発掘調査を行うことになります。

また、後者の場合には、民間の開発業者等は文化庁に届出を行い、その指導を受け、遺跡にはほとんど影響がない場合は慎重な工事を行い、あまり影響がない場合は市町村または県の教育委員会等の調査員が確認のため工事に立合い、そして遺跡に影響がある場合は、市町村または県教育委員会が開発業者から、委託を受けて発掘調査を行うことになっています。

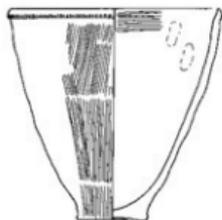
発掘調査の成果は、調査員により「報告書」としてまとめられ、教育委員会、図書館、大学等に配布され、また出土した遺物は、資料館等で展示されるなどの方法で一般の住民に公開、利用されることになります。

貴重な遺跡が発見された場合には、史跡等の文化財としての指定を受け保存がなされます。

なお、遺跡が皆さんのような個人によって発見されることもあり、この場合は市町村教育委員会に届出をしなければなりません。その後、文化庁の指導により遺跡に対する影響の程度によって立会や発掘調査等の対応が行われます。

さらに、田畑の耕作や土木工事等により遺物が偶然発見された場合には、発見した者は遺失物(落し物)と同じようにすべて市町村教育委員会を経由して警察に届出するなど、法律で定められた手続きが必要です。

これらの遺物は、国民の共有の財産として扱われるので、勝手に捨てたり、自分のものにするのは禁じられています。



## よみがえる田村遺跡群

1987年3月

編集・発行 高知県教育委員会  
印刷 弘文印刷株式会社

